

事務連絡  
令和2年4月6日

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室 御中

農林水産省経営局就農・女性課

農業高校の生徒による援農の御検討依頼の周知について

この度、農林水産省において、農業大学校の学生による援農の検討について、別添のとおり各都道府県農林水産業担当部局あてに依頼しました。つきましては、貴室におかれましても、当省の取組に対して御協力いただくとともに、農業高校の生徒に対して、周知いただくようお願ひいたします。

事務連絡  
令和2年4月3日

各都道府県農林水産担当部局御担当者様

農林水産省経営局就農・女性課

農業大学校の学生による援農の御検討依頼について

日頃より農業教育の推進に御協力いただきありがとうございます。

新型コロナウィルス感染症の影響により、日本及び世界の各地で人の国境を超えた移動等を制限する取組が実施されています。各地の農業現場では、今後予定していた外国人技能実習生等の受入れの見通しが立たないといった状況が生じておらず、今後、農業生産や経営への影響を懸念する声が多く寄せられてきています。今後農繁期を迎える中で、農作業を行う人材の確保が課題となっているところです。人手不足により農作業ができず、出荷や作付け等ができない状況となると、国内の農産物供給にも影響しかねないと懸念しています。

こうした事態となり、農業関係者からは、農業を学んでおられる農業大学校の学生の方々に、「援農」として、農作業を手伝っていただきたいという声が多く上がっておりまます。これは、学生にとっても、農家の置かれた現状を学び、助け合いの精神を養い、生きた農業及び社会を学ぶ貴重な機会になると思っております。

各学校におかれましては、令和2年度に実施する農業実習のカリキュラム等について既に計画済みの学校も多いこと、また、新型コロナウィルス感染症の拡大防止に向けて、休校措置や学生の健康に配慮した授業をされている状況と存じます。感染症対策に万全を期することが最優先であり、各学校では既に適切な対策を講じられていることと思いますが、地域ごとの状況を踏まえ、感染防止に慎重に対応した上で、春以降、下記のようなご協力、ご対応をしていただくことが考えられないか、ご検討をお願いいたします。

現在、政府としても人材の確保のための施策を検討しているところです。具体化した際には、改めて、施策の内容を通知するとともに、対応のご意向などをお聞きいたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、農業高校の生徒による援農の御検討依頼について、文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室から各都道府県の教育担当部局に対して周知

をしておりますので、御了知ください。

ご意見、ご質問がありましたら、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

## 記

### 【援農活動の実施例】

- (1) 学生が授業における現場での実習として、人手を必要とする農家に派遣（以下「援農」といいます。）

毎年行っている現場実習を対象地域・時期（※）で実施する。もしくは新規に追加して実施する。また、単位の取得につながるようお取り計らいをお願いします。

- (2) 学生の休日のボランティア、サークル活動等による援農

学生、教職員がボランティアや、サークル活動の一つとして対象地域・時期で実施する。

- (3) 教職員を対象とした研修としての援農

教職員を対象とした研修を対象地域・時期で実施する。

※ 実施にあたっては、対象地域、時期、どのような形で受入先を決定するか等詳細を決めていく必要があります。それぞれの地域における調整が可能であるのは都道府県やJAグループ等の地域の人材マッチング機関であると考えます。その方法につきましても都道府県にてご検討いただきますようお願いします。

### 【問い合わせ先】

農林水産省経営局就農・女性課 農業教育グループ

伊藤、遠藤、佐藤

電話：03-6744-2160